

## 平成30年度支部保健事業検討委員会における検討概要

支部では、共済組合本部が策定した「保健事業実施に関するガイドライン」を踏まえ、去来荘の廃止や会計年度任用職員制度の導入等、支部保健事業を取り巻く状況の変化や多様化する組合員のニーズに対応した事業を実施していくため、支部保健事業検討委員会において、今後（平成31年度から5年間）の支部保健事業の方向性について、以下のとおり検討を行いました。

### 1 保健事業の見直しに当たっての課題

支部保健事業の実施状況や第2期支部データヘルス計画における支部組合員の健康上の課題などを踏まえ、次の視点から支部保健事業の見直しについて検討を行いました。

(1) 次の支部保健事業実施上の課題解決に寄与する事業か

- ・組合員の健康上の課題（健診結果・健康に対する意識の改善、メンタルヘルス対策）
- ・組合員層に係る課題（若者向け、ライフステージに応じたニーズへの対応）
- ・組合員同士の交流に係る課題（組合員間の交流を図れる事業拡充）
- ・ワークライフバランスの実現（自身のリフレッシュ、家族や友人等との交流の充実）

(2) 組合員ニーズを反映しているか

(3) 事業規模等が適切で、将来にわたり、安定的に事業運営が図れるか

### 2 今後の支部保健事業の方向性

支部保健事業実施上の課題及び組合員アンケートの結果を踏まえ、今後の支部保健事業の方向性を検討した結果、以下のとおりとなりました。

なお、平成32年度の会計年度任用職員制度導入（臨時的任用職員の共済組合加入）に伴う支部保健事業への影響が明らかになった時点で、事業拡充等の余地があれば、今回の検討結果も踏まえ、改めて検討を行うこととします。

#### (1) 新規事業について

##### ア アウトソーシング事業（福利厚生パッケージサービス）の導入について

アンケート結果から導入希望も高く、支部保健事業実施上の課題である若年層を中心とした多様なニーズに対応できるものでもあることから、基本的な福利厚生事業として、新たに導入することが望ましい。

また、アウトソーシング事業を導入することにより、組合員アンケートで導入希望の比較的高かった「リゾート施設」や「観劇事業」、「スポーツ施設」の利用補助（割引）、「相談機会の拡充」等の事業の一部をカバーするサービスも提供されることから、組合員のニーズにも応えることができる。

これらの事業を支部独自で実施する場合、事務局の体制を考慮すると、実施可能な事業数には制約があり、多様なニーズに応えられるような事業展開は難しい。また、事業ごとに実施前の準備期間が必要であり、全事業を同時に開始することは難しいと考えられる。

実施にあたっては、既導入支部で利用率の向上が課題となっていることや、組合員から「利用方法がわかりづらい」「利用できる環境がない」等の意見があることから、組合員への周知や利用促進を図る取組を丁寧かつ効果的・継続的に行う必要がある。

## イ アウトソーシング事業（健康ポイント事業）の導入について

健康ポイント事業が、組合員が健康に関する意識を高め、自発的・継続的に健康づくりに取り組むきっかけとなり、組合員の健康の保持増進に効果が期待できると考えられる。

前項アの導入により、健康ポイント事業の基本的な部分を追加費用なく利用できることから、初年度においては商品交換を行わずに実施し、組合員の参加状況や事業効果等を検証したうえで、本格的な実施に移行するか検討することが望ましい。

## ウ 新分野セミナー

組合員アンケートの結果、現在実施している生涯設計に関するテーマの他、健康づくりや、生活習慣病予防、育児・介護、趣味に関すること等、幅広いニーズがあることから、多様なセミナーを開催できるよう事業を拡充等することが望ましい。

また、アウトソーシング事業（利用団体向けに講師を派遣するサービス）を活用することで、より魅力のある講座を設営できる可能性が高まることから、この講師も活用し組合員ニーズを踏まえた複数の講座を設定するなど、より多くの組合員が参加できる事業としていく必要がある。

## エ その他の新規事業について

組合員アンケートで希望が高かった「予防接種助成事業」について、組合員ニーズを満たしたうえで実施するためには、相当の事業規模となることや、個人に対する助成制度であり所属等の事務担当者の負担増が見込まれることから、更に十分に検討したうえで判断する必要がある。

## (2) 既存事業について

### ア 職場の健康づくり支援事業

組合員アンケートの結果、心身の健康づくりに関するテーマを希望する組合員が多かった。

業務都合のため集合形式の研修会には参加することが困難な組合員にとって、身近な職場で講座が開催されることで、スケジュール調整がしやすく、より多くの参加が見込まれる。また、データヘルス計画に掲げた組合員の健康上の課題の改善が期待できることや、職場内のコミュニケーション促進にも資することから、より多くの所属所において事業に取り組めるよう予算を拡充することが望ましい。

現状では、利用所属に偏りがあることから、事業の周知方法の見直しや講師の紹介による企画支援等により、所属所が事業に取り組みやすくする必要がある。

### イ 宿泊補助事業

組合員アンケートにおいて、去来荘廃止に伴う代替事業として、宿泊補助の対象施設の拡充や身近で気軽に利用できる県内の保養施設を望む声が多く上がった。

(1) アの導入により、全国各地に安く利用できる施設が増えることとあわせ、県内の他共済組合の保養施設と利用契約を結び、補助対象施設とすることで、代替事業としての役割を果たすことができると考えられる。

### ウ 人間ドック事業

組合員アンケートの結果では、利用者が多いことから、補助額増額の希望が多かったが、一律に増額した場合、現状でも非常に高い事業費に占める割合が更に高くなることで事業が硬直化してしまう。また、世代間の格差が更に広がるおそれがあることから、補助額の増額は見送ることが妥当である。

なお、増額する場合でも、健康上の課題が特に顕著であり、解決を図ることが必要な階層等に限って実施するにとどめることが望ましく、事務処理上の課題等を含め、更に十分に検討したうえで判断する必要がある。

### 3 平成31年度以降に実施する新規・拡充事業の予算規模について

去来荘宿泊助成事業等の去来荘利用に係る事業費は、平成27年度以前には約2千数百万円で推移していた。なお、平成28年度以降の3年間は、施設の存続を図るため助成単価を大幅に増額し実施したため、平成29年度の実績で約4,800万円であった。事業は円滑に実施されたが、保健経理は約2千数百万円の赤字であったため、保有資金を取崩し決算を行っている。

また、現時点では平成32年度に見込まれている地公臨職員等の組合加入による収支への影響等が不明確なため、平成31年度以降に、新規事業を実施又は既存事業を拡充するに当たっては、当分の間、平成27年度以前の去来荘関連事業費である2千数百万円程度の事業規模になるよう事業計画を立案することが妥当と考える。

これらの動向が明らかになった時点で、改めて保健事業の収支見込みを精査するとともに、保有資金の適正化を図りつつ、資金を有効に活用した事業展開が図れるよう、見直しを行うことが望ましい。

## 4 参考

### (1) 公立学校共済群馬支部保健事業検討委員会名簿

職	氏 名	所属・職名
委員長	津久井 裕美	公立学校共済組合群馬支部・事務長
委員	川口 正昭	群馬県教職員組合・書記長
〃	今井 徹	群馬県高等学校教職員組合・執行委員長
〃	篠崎 ゆみ	群馬県公立小中学校事務研究会・副会長
〃	富澤 昌久	群馬県公立高等学校事務職員会・会長
〃	阿部 誠	群馬県教育委員会事務局総務課・次長
〃	須藤 裕明	公立学校共済組合群馬支部・事務長補佐
〃	浦 道代	公立学校共済組合群馬支部・係長

### (2) 検討委員会開催日程及び検討事項

回数	開催日	検討事項
第1回	平成30年8月2日(水) 14:00～16:00	・保健事業の現状・課題と今後の方向性について ・アウトソーシング事業について ・組合員・会員アンケートの実施について
第2回	平成30年10月4日(木) 14:00～16:00	・アンケート結果について ・保健経理の収支見込みについて ・今後の共済組合支部保健事業(案)について
第3回	平成30年12月11日(火) 15:00～16:30	・平成31年度支部保健事業体系(案)について ・アウトソーシング事業利用促進策の検討状況について ・支部運営審議会への報告(案)について

### (3) 組合員アンケート結果概要(別紙のとおり) ※添付省略